

生駒市の子ども達の現状と教育の取組

基本方針

本市の学校教育は、人間尊重の精神を培うことを基盤に、知・徳・体の調和のとれた心豊かでたくましく生きる力をもった新しい時代を担う人づくりを目指して推進する。

基本方針のもと、平成 25 年度は「創意と活力に満ちた安全で開かれた園・学校づくり」「『確かな学力』を育てる指導」「豊かな人間性を育み、確かな規範意識を醸成する指導」「たくましい心身を育てる指導」を重点目標として、教育活動を進めました。

また、本年度の指導の力点を、①「伝え合う力の育成」、②「体力の向上」、③「規範意識の醸成」、④「わかる授業づくり」とし、各校園に徹底しました。

◎重点目標 1 「創意と活力に満ちた安全で開かれた園・学校づくり」

1、開かれた園・学校づくり

(1)学校評価を活かした学校経営

<各学校の学校評価について> (幼9園・小12校・中8校 平成25年度)

	幼稚園	小学校	中学校	全体
重点課題から具体的な達成目標を設定した学校数	9	12	8	29/29
数値化した評価指標を設定した学校数	3	7	4	14/29
自己評価の資料として外部アンケートを活用した学校数	8	11	7	26/29
学校関係者評価の資料として外部アンケートと自己評価を活用した学校数	8	11	8	27/29
学校関係者評価の結果を公表している学校数	9	12	8	29/29

教育の質を向上させて子どもたちによりよい教育を提供するため、園や学校はカリキュラムを作成して教育活動を行うだけではなく、その成果や結果を検証し、検証したことをもとに教育活動を改善することが必要です。このような学校教育活動の改善に際し、重要となるのが学校評価です。また、学校評価を公表することは、地域や保護者に対する説明責任を果たし、学校教育についての情報共有や共通理解を促すことになり、「コミュニティ・スクール構想（奈良モデル）」にもつながっていくのです。

上の表は生駒市内の園・学校の学校評価の実施状況を表したものです。法令に基づいてすべての園・学校が教育活動についての自己評価や学校関係者評価を実施していますが、平成 25 年度に児童生徒アンケートを実施した小中学校は 20 校中 17 校で、保護者アンケートは全ての小中学校で実施しました。これら外部アンケートにより児童生徒や保護者、地域住民の意見や要望等を把握することができます。外部アンケートを自己評価や学校関係者評価に活用する学校は幼小中 29 校園のうち 27 校園でした。評価結果は校園で文書を配布したりホームページに載せたりして公表しています。

このように学校評価の実施や活用は適切に行われていると思われます。市教委としては、学校評価によって学校の改善がさらに着実に進むように、平成26年度からは各校園が年度末に提出する「学校評価総括表」の形式を改定し、「具体的に、何を、いつまでに、どの水準まで」を明確にした達成目標と数値化した評価指標を各校園が設定して、目標達成の度合いが教職員や学校関係者、保護者、地域住民に分かるとともに、それが次年度の学校運営に生かせるようにしました。また、そのことについて本年度は管理職と教務主任を対象に研修会も開きました。

(2) 地域人材の活用

保護者や地域の人たちが学校教育を支援する取組は平成12年度から実施され、現在はスクールボランティア事業や学校創造推進事業として継続されています。生駒市では市内全校園で行われており、年々支援者が増える傾向にあります。これはボランティアなどの地域人材活用事業の仕組みが整ってきたためと思われます。

<各校園の事業内容>

		主な支援内容
幼稚園	高山	米作り・さつまいも等の栽培活動・収穫パーティ
	なばた	茶道体験・さつまいもの栽培とその収穫パーティ・正月遊び体験
	生駒台	34人が登録。栽培活動・園外保育付き添い・託児・餅つき・焼き芋パーティ
	南	米作りなどの栽培活動・読み聞かせ・夏祭り・お正月遊び・エコ体験活動
	生駒	祭・運動会・餅つき等園行事への協力、遠足等への付き添い
	俵口	安全パトロール・一緒に遊ぼう会・読み聞かせ・もちつき・夏祭り
	あすか野	お父さんと遊ぶ。行事や保育活動への参加
	桜ヶ丘	遠足や運動会や餅つきの支援・剣道や茶道の指導・園外保育の引率・読み聞かせ
小学校	壱分	栽培活動・食の伝承活動・環境整備・父親の子育て活動・未就園児の託児
	生駒	見守り・防災・植栽・家庭科学習の支援・読み聞かせ・ゲームや工作の体験活動
	生駒南	安全パトロール・家庭科実習ボランティア・図書室環境整備・あいさつ運動
	生駒北	陸上や料理、寄せ植え教室の開催、草刈や読書、見守り活動・茶道や竹細工
	生駒台	登下校の見守り・家庭科授業補助・老人会とのふれあい・読書教育の支援
	生駒東	味噌作り・米作り・見守り活動・図書支援・授業支援・マラソン大会の運営
	真弓	見守り活動・家庭科学習補助・とんど祭・水泳指導や駆け足納会の運営
	俵口	安全パトロール・学習支援・学校行事等での支援活動・環境整備・地域行事
	鹿ノ台	図工や家庭科の授業補助・読み聞かせ・運動会の運営支援・芝生のメンテナンス
	桜ヶ丘	立哨指導・防災訓練やさく小祭等への運営協力
	あすか野	登下校の見守り・図書館活動の支援・音楽や家庭科の授業補助
	壱分	あいさつ運動・登下校見守り活動・生活科や総合的な学習の授業補助
中学校	南第二	読み聞かせ・授業補助・茶道やコメ作りの実技指導・登下校見守り・窓ふき
	生駒	校内美化活動・文化祭模擬店出店・見守り活動・講演会や研修会
	生駒南	環境美化活動・南中祭の巡回指導
	生駒北	茶釜作り・伝統音楽体験・授業や部活動の指導・放課後自習教室・栽培活動

学 校	緑ヶ丘	学校行事の支援・祭事巡回・地域清掃や校内美化除草作業
	鹿ノ台	校内美化活動・華道体験・オープンスクール
	上	学校図書館司書の補助・部活動の指導補助・校内美化活動
	光明	見守り活動・あいさつ運動・園芸活動・授業補助・地域との交流活動
	大瀬	図書館整備・総合的な学習の支援・清掃ボランティア

本の読み聞かせ、茶道や邦楽など伝統文化の指導、英語や英会話の指導、花づくりや草刈りの支援、図書の装丁修理、防犯パトロールなどで、地域の方が自分の趣味や得意としていることを学校教育に生かし、積極的に学校教育に関わっていただけるのは非常に心強いことです。子どもたちを教師や保護者だけでなく、地域に住む人たちみんなで見守り、みんなで育てるという子どもたちにとってすばらしい学習環境が整っていると言え、コミュニティ・スクール構想（奈良モデル）ともつながるものです。生駒市では本年度全ての小学校が「学校・地域パートナーシップ事業」に取り組みましたが、来年度はそれをさらに充実させ、保護者や地域に開かれた安全で信頼される学校づくりを進めていきたいと考えます。

2、安全な学校・園づくり（本年度の指導の力点③「危機管理の徹底」）

東日本大震災の教訓から、文部科学省の有識者会議は、自ら危険を予測し回避するためには自然災害に関する知識を身につけるとともに、習得した知識に基づいて的確に判断して迅速な行動を取ることが必要だという見解を出しています。子どものそばにいつも大人がいるとは限りません。危険を察知し、それを回避できるような判断力と行動力を養っていくことは、生涯にわたり自らの安全を確保するための素地を養うことになります。

また、今年は食の安全が全国的に大きく取り上げられました。そこで、学校給食における食物アレルギー等を有する児童生徒への対応について、市でも県でも研修会を開催し、多くの教職員がそれに参加しました。校内で伝達講習を行った校園もあります。

しかし、子どもの命を守るには校内の安全対策だけでは不十分で、保護者と教職員が情報共有することが重要です。生駒市では、市内の不審者情報を伝える「生駒市子ども安全メール」の他、学校ごとに携帯メールによる情報配信の仕組みを整えています。また、自治会やボランティアと連携し、通学路の安全点検や災害時の引き渡し訓練等を行い、子どもたちの安全の確保に努めています。このように地域全体の危機管理のアンテナを高くし、危機意識の向上に役立てることも大切ではないかと考えます。

<防災・防犯教育の実施校園数>

平成 25 年度 2 学期末現在

地震・防災についての授業を行った校園数	26 校園/29 校園
定期的に避難訓練を行っている校園数	29 校園/29 校園
定期的に施設の安全点検を行っている校園数	29 校園/29 校園
防災や防犯に関する教職員研修を実施した校園数	26 校園/29 校園
防災や防犯に関する保護者対象の研修を実施した校園数	18 校園/29 校園

東日本大震災が発生してから 3 年が経過しました。震災からの復興はまだですが、

時間の経過とともに意識が低下し、危機の兆候を見逃す頻度が高くなっていくことが懸念されます。どんなに注意や配慮をしても災害や事故は起こりうるものですが、日頃から安全確保に留意して教育活動を行うことが予防につながります。具体的には、施設の安全管理と安全点検の徹底、実践的な避難訓練の実施、避難時の指導力や臨機応変な行動力を培う教職員や保護者対象研修会の開催、防災拠点や避難施設としての学校機能の強化などが挙げられます。

◎重点目標 2 『『確かな学力』を育てる指導』

1、伝え合う力育成事業（本年度の指導の力点①「伝え合う力の育成」）

現行学習指導要領の実施に合わせ、生駒市では「伝え合う力育成事業」として、外国語活動と読書活動を推進しています。

(1)外国語活動の推進

外国語活動は平成 32 年度には小学校 3、4 年生から学習し、5、6 年生では教科化されることが決定しました。現行の学習指導要領では外国語活動を 5、6 年生で実施しますが、生駒市ではそれを 3 年生から行い、外国語活動の充実を図っています。

国際感覚を身に付けるためにも言語をはじめとする外国の文化に触れることは大変重要です。特に小学校では外国語の免許を持ち、専門的に指導できる教職員が少なく、ALT(外国語指導助手)やわくわくイングリッシュサポーター（外国語活動を指導する学級担任等を補助する地域人材）が授業の補助をすることで、質の高い外国語教育を行うことができます。

今年度からは外国語指導助手を直接雇用し、児童生徒がその指導に触れることのできる時間数を増やすことができました。

<ALTとわくわくイングリッシュサポーターの活用予定時数> (平成 25 年度)

	生駒	生駒南	生駒北	生駒台	生駒東	真弓	俵口	鹿ノ台	桜ヶ丘	あすか野	壱分	生駒南二	合計
ALT (配置日数)	40	39	24	45	40	39	39	39	39	39	56	24	463
Eサポーター (配置時数)	88	55	22	99	77	66	88	66	66	66	99	44	836

(2)読書活動の推進

さらに、学校図書館司書をすべての学校に週 1 回以上配置しました。現行学習指導要領において言語活動の充実が重視されているとともに、全国学力・学習状況調査では図書館や図書室に行く中学生の割合が全国平均を下回ったからです。

言語力を育むうえで、また豊かな人間性を育むために本を読むことは重要です。自ら本に手を伸ばす子どもを育てるために、学校図書館に指導者や専門家が常におり、そこに来る児童生徒はどのような本が好きかを理解して適切なアドバイスができ、本について話し合える、そのような環境を作って学校図書館を活性化させるために、生駒市では学校図書館

司書の配置や施設の充実に力を入れています。

例えば昨年度導入した図書情報システム搭載のパソコンですが、蔵書の貸出等の管理が非常に容易になりました。また、各学校では壁面掲示物等の読書環境を整備したり、市立図書館と連携したり、また、春の子ども読書の日や秋の読書週間に合わせた事業を企画したり、子どもの読書活動を推進する取組を行っています。

2、個に応じた指導の充実

(1)特別支援教育支援員の活用

＜小学校の特別支援教育支援員の配置状況＞ (平成 25 年 12 月末現在)

	生 駒	生 駒 南	生 駒 北	生 駒 台	生 駒 東	真 弓	俵 口	鹿 ノ 台	桜 ヶ 丘	あ す か 野	壺 分	生 駒 南 二	合 計
配置数	2	3	1	4	4	1	4	3	5	2	2	1	32
配置日 数(週)	5	10	1	8	10	2	8	5	10	4	6	2	71

＜中学校の特別支援教育支援員の配置状況＞ (平成 25 年 12 月末現在)

	生 駒	生 駒 南	生 駒 北	緑 ヶ 丘	鹿 ノ 台	上	光 明	大 瀬	合 計
配置数	2	0	0	1	2	0	2	2	9
配置日 数(週)	2	0	0	2	5	0	3	2	14

発達障害があるが通常学級に在籍している子どもへのサポートを行うため、各学校の特別支援教育コーディネーターなどが就学指導委員会と連携・協力し、委員会専門部会の調査に基づき、各学校への地域人材を活用した特別支援教育支援員の派遣を行っています。昨年度は小学校配置数 28 人、週当たりの配置日数は 68 日でしたが、本年度は 32 人、71 になっています。同様に昨年度の中学校は配置人数 5 人、週当たりの配置日数は 10 日でしたが、本年度は 9 人、14 日となりました。本年度は昨年度より小中学校とも配置数、配置日数が増加しています。

特別支援教育支援員は、特別支援学級在籍の児童生徒や通常学級に在籍する発達障害等で特別な支援を要する児童生徒に対し、教員と協働して支援にあたります。これにより、当該児童生徒はよりきめ細かな支援を受け、安心して授業を受けることができるようになりました。

(2)学びのサポーターの活用

<小学校での学びのサポーターの活用状況>

(平成 25 年 12 月末現在)

	生 駒	生 駒 南	生 駒 北	生 駒 台	生 駒 東	真 弓	俵 口	鹿 ノ 台	桜 ヶ 丘	あ す か 野	壱 分	生 駒 南 二	合 計
活用 人数	1	4	2	3	1	1	1	1	0	3	2	3	22
活用 時間 (延)	266	185	76	84	108	68	114	68	0	74	164	226	1464

<中学校での学びのサポーターの活用状況>

(平成 25 年 12 月末現在)

	生 駒	生 駒 南	生 駒 北	緑 ヶ 丘	鹿 ノ 台	上 中	光 明	大 瀬	合 計
活用 人数	1	18	3	2	1	1	5	2	33
活用 時間 (延)	62	151	122	60	405	93	152	52	1097

学びのサポーターは学校行事・各教科・情報教育・クラブや部活動・学力補充・適応指導教室等の指導補助や特別な支援を必要とする児童生徒の介助補助など、各学校の実情やニーズに応じた支援活動を行っています。サポーターは大学生で、児童生徒と年齢も近いため、親しみやすい存在となっています。

この制度は学校教育の充実を図るとともに、大学生のキャリア教育を支援するという側面も担っています。登録できる大学生は、教員を志望する市内在住の大学生及び市内に設置された大学の学生です。昨年度は小学校の活用人数は 19 人でしたが本年度は 22 人、中学校は昨年度 19 人でしたが本年度は 33 人です。小中学校とも活用人数が増加しており、活用時間も増える見込みです。

(3) 授業研究による実践的な研修 (本年度の指導の力点④「わかる授業づくり」)

ミドル世代の退職者の増加と教員の多忙化のため、ベテランから若手への知識や技能の継承が年々困難になっていると言われています。教員の資質や能力を向上させることが子どもの学力を伸ばすことにもなるのです。今、教員に求められているのは自主的で継続的な学び、グローバル化や IT 化に対応できる教科等の専門的知識、知識や技能を活用する学習や課題探究型学習、協働的な学びを展開できる指導力です。そのための授業研究による実践的な研修が全体として増加しています。

<幼稚園 公開授業による実践的な研修を行った日数>

(平成 26 年 1 月末現在)

	高山	なばた	生駒台	南	生駒	俵口	あすか野	桜ヶ丘	壱分
日数	3	9	11	5	3	0	7	6	4

<小学校 公開授業による実践的研修を行った日数> (平成26年1月末現在)

	生駒	生駒南	生駒北	生駒台	生駒東	真弓	俵口	鹿ノ台	桜ヶ丘	あすか野	壱分	生駒南二
日数	3	10	2	5	3	3	3	7	1	4	5	4

<公開授業による実践的研修を行った日数> (平成26年1月末現在)

	生駒	生駒南	生駒北	緑ヶ丘	鹿ノ台	上	光明	大瀬
日数	4	0	2	2	7	0	2	3

◎重点目標3 「豊かな人間性を育み、確かな規範意識を醸成する指導」

1、生きる喜びや生き方を考えさせる指導

(1) 幼小中連携事業

<幼小中連携の主な事例>

幼小の連携	授業参観・園児の給食体験・焼き芋パーティ・運動会や音楽会の見学・小学生の読み聞かせ・遊び体験・保育園との交流・教育研究会・作品展鑑賞・おもちゃ作り・1日入学
幼中の連携	七夕祭り・中学生の職場体験・クラス交流・栽培活動・収穫パーティー・紙芝居保育体験・ジョイントコンサート
小中の連携	中学校への体験入学・小学生の体力テスト指導・小学生の授業体験・中学生の職場体験・部のコンサートへの招待・小学校への英語出前授業・小中連絡会

中学校区の幼稚園、小中学校が連携協力して子どもの学力向上と健全育成を目指し、中学校の教員がその専門性を生かして小学校高学年の授業を行ったり、幼稚園児と小学校低学年児童が生活科の学習を一緒に行ったりしています。これにより子どもたちが進学する学校に対して親近感を抱き学習内容について興味や関心を高め、入学前後に起きる必要以上の不安や緊張を取り除くよう努めていきます。また、教職員が他校種の子どもと直接接することにより、生徒指導上の実態把握や指導の連続性がより強くなると考えています。

(2) 命の大切さを学ばせる体験事業

自分を大切に、他人を尊重し、「自分は必要とされている」という気持ちを培うため、幼稚園、小学校、中学校において「命の大切さを学ばせる体験事業」を実施し、一人一人のよさや存在感を認め、自己有用感を育み、自立意識の涵養と豊かな人間性の育成を図っています。

生命尊重の精神は、学習指導要領の「生きる力の育成」の基盤となるものです。生命尊重の精神は具体的な生活の中に生かされてこそ意味があり、折に触れて命の大切さを学校教育の中でも伝えることが大切だと考えています。今後とも各学校においては生命を尊ぶ教育を教育課程に位置づけ、計画的に指導を行う必要があります。

<命の大切さを学ばせる体験事業活動事例>

幼稚園	戦争体験を聞く会、生命の誕生について学ぶ活動、栽培活動や飼育活動、健康な体作りのための食育指導 老人会との交流 など
小学校	福祉体験学習、老人会とのグラウンドゴルフ大会や昔遊び体験、性に関する指導、自転車安全教室、生命誕生についての学習、障害を持つ人との交流学习、生き物学習、平和学習、着衣水泳の指導、栽培活動、防災学習、人権学習 など
中学校	平和学習、高齢者との交流、幼稚園との交流、人権学習、スポーツ障害防止学習 保育体験、介護体験、看護師による出前授業講座 など

2、児童生徒の問題行動への対応

(1)いじめの予防と防止

本年度、市内すべての学校に「いじめ防止啓発の横断幕」を配布し、児童生徒だけでなく、保護者や地域住民にも目にしてもらえるよう、敷地内の目立つところに掲示することとしました。いじめについての講演会や作品展示を毎年地域や保護者に開放している学校もあります。

<奈良県いじめに関するアンケート：件数>

(平成 25 年 7 月上旬実施)

	小 学 校	中 学 校	全 体
1、平成 25 年 4 月からアンケート実施日までにいじめられたことがある者	830	115	945
2、1 で「ある」とした者で、「今はいじめられていない」と答えた者	489	77	566
3、どのようないじめか			
①ばかにされる、悪口や怖いこと、いやなことを言われる。	487	72	559
②仲間はずれにされる、みんなから無視される。	229	27	256
③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	200	26	226
④ひどくぶつかられたり、たたかれたり、けられたりする。	137	15	152
⑤お金や持ち物を取られたりする。	47	8	55
⑥お金や持ち物を隠されたり、壊されたり、捨てられたりする。	68	15	83
⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危ないことをされたり、させられたりする	121	17	138

⑧パソコンや携帯電話に悪口やいやなことを書かれたりする。	9	22	31
⑨その他	90	14	104
4、1のうち、学校として、児童生徒の生命又は身体の安全が脅かされるような重大な事態に至るおそれがあると考える件数。	0	0	0

生駒市においては調査後、認知されたいじめ事案について担任等が児童生徒から聞き取りを行い、指導しました。その結果、認知されたすべての事案が解決しています。「いじめは人間として絶対に許されない行為である」「いじめをはやしたてたり傍観したりすることも許されない」という認識は社会に広まっています。そして、「いじめられている子どもの立場に立って指導する」「いじめられている子どもを守り通す」という観点から、当該児童生徒や保護者、教職員に対して医療機関など専門機関と連携して指導助言や援助を受けられるよう、また、いじめる子どもに対しては毅然とした対応と粘り強い指導が行えるよう、平成24年10月1日に立ち上げたスクールアドバイザーズを活用しています。

今後、学校においては、いじめ問題の解決のため、教師間の連携を密にして全校体制で取り組むとともに、児童生徒一人一人のよさや存在感を認め、自己肯定感や自己有用感を高めていく取組を進めていきます。また、各校にスクールカウンセラーを配置するとともに地域人材の活用や地域ぐるみの取組を充実させて具体的な支援や援助を講じていきたいと考えています。そして保護者に対しては、教職員が毅然とした指導をするために、いじめが発生した場合の学校の対応について理解を得るよう今後も努めていきます。

<いじめを許さない園・学校づくりのため、特に力を入れて取り組んだ内容>

		主な内容	
幼	高山	友達の気持ちに気づかせる指導	
	なばた	毎月誕生会後に園長と保護者が懇談する	
	生駒台	友達への温かい言葉がけ	
	南	「おはよう・おやすみ・おてつだい」約束運動・冬のこどもやくそくカード	
稚	生駒	トラブル発生時にクラス全体の問題として話し合う	
	俵口	月1回のなかよしの日に全園児に紙芝居や絵本を読む	
	あすか野	園児に伝え合う力をつける・年4回保護者懇談会を行う	
園	桜ヶ丘	運動遊びや集団遊び	
	壺分	月に一度「なかよしの日」「子育てトーク」「にこにこトーク」等を設定	
	生駒	年6回の人権教育研修・毎月発行する校長だより	
小	生駒南	いじめ対策年間計画の策定・「ありがとうの木」運動・いじめアンケート	
	生駒北	道徳や学活の時間の充実・配慮を要する児童についての共通理解	
	生駒台	全校朝礼での啓蒙・年2回のアンケート・「ありがとうカード」の掲示	
	生駒東	いじめ防止対策推進法についての職員研修・いじめ実態調査	
	学	真弓	年6回の全校集会での校長の呼びかけ・教育相談・アンケート
		俵口	全校集会での話・職員朝礼での情報共有・年30回の教育相談委員会
		鹿ノ台	職員研修5回・おはよう声かけ運動週2日・週一度の集団遊びの奨励
桜ヶ丘		年1回のアンケート調査・職員研修(12月)	

	あすか野	年 10 回の道徳授業と学活授業・高学年の命の学習
	壱分	週 2 回の立哨指導・月 1 度の学校便り・空き時間の巡視
	南第二	人権教育推進教員による道徳授業・人権授業参観での公開授業と朗読劇の視聴
中 学 校	生駒	年 2 回の担任との二者面談・通学路のゴミ拾い
	生駒南	年 2 回の教育相談
	生駒北	挨拶運動と時間励行の実施・清掃活動の充実・年 2 回の合同体育
	緑ヶ丘	スポーツを通じた地域との交流
	鹿ノ台	ネットやケータイ啓発講習会・学期に一度の教育相談
	上	学級担任との二者面談・生徒会のよびかけ
	光明	年 5 回の全校講演会、年 2 回の教育相談・年 3 回の生徒アンケート・道徳授業
	大瀬	教育相談

(2) 不登校対策

＜不登校児童生徒数の変化＞

	小 学 校	中 学 校	小学校 1000 人当 たり(市)	小学校 1000 人当 たり(県)	小学校 1000 人当 たり(国)	中学校 1000 人当 たり(市)	中学校 1000 人当 たり(県)	中学校 1000 人当 たり(国)
平成 20 年度	16	65	2.2	3.9	3.2	22.0	32.8	28.9
平成 21 年度	28	67	3.9	4.1	3.2	22.6	29.5	27.7
平成 22 年度	8	52	1.1	3.6	3.2	17.5	30.8	27.4
平成 23 年度	24	71	3.4	4.1	3.3	30.0	28.7	26.4
平成 24 年度	26	88	3.6	4.5	3.1	27.4	28.9	25.6

平成 24 年度、本市において不登校を理由に年間 30 日以上欠席した児童生徒数は、小学校 26 名、中学校 88 名で、1000 人当たりの件数は小学校で 3.6 件、中学校では 27.4 件でした。各学校は、一人一人を大切にする仲間づくりや分かる授業・楽しく参加できる授業の創造などに力を入れるとともに、学校に行けなくなった児童生徒に対し、スクールカウンセラーや教育相談室と連携したきめ細かな対応を進めるようにしています。

不登校や学校生活への悩みを抱える児童生徒に対するカウンセリングや、教員及び保護者に対する指導・助言・支援など、学校のカウンセリング機能と教育相談体制の充実のために配置しているのがスクールカウンセラーです。平成 24 年度は市費カウンセラー 10 名と県費カウンセラー 9 名の体制であったのに対し、平成 25 年度は市費 10 名、県費 8 名、合計 18 名の体制でした。

＜スクールカウンセラーへの相談＞

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
相談件数	1351 件	1400 件	1394 件	1540 件	1564 件	(1346 件)
カウンセラー数	12 人	13 人	13 人	13 人	19 人	18 人

(平成 25 年度は 4 月から 12 月の 9 か月間)

不登校やいじめについての相談、広汎性発達障害など特別な支援を要する子どもについての相談、家庭環境や家族関係についての相談等、内容は多岐に渡っています。相談

希望や相談件数が多数あることから、スクールカウンセラーのニーズが高いことを認識し、今後も円滑に運用できるように努めます。

◎重点目標4「たくましい心身を育てる指導」(本年度の指導の力点②「体力の向上」)

1、生駒市の子どもの体力について～体力・運動能力テストの結果より～

小学5年生	男子				女子			
種目	H25年度 全国平均	H25年度 市平均	全国平均 との比較	前年度の市平均 との比較。 ()は前年値	H25年度 全国平均	H25年度 市平均	全国平均 との比較	前年度の市平均 との比較。 ()は前年値
握力(左右平均)	16.63	16.41		↓(16.66)	16.14	15.69		↓(16.09)
上体起こし	19.54	20.83	↑	↑(19.49)	18.06	18.73	↑	↑(17.92)
長座体前屈	32.73	31.43		↓(33.11)	36.87	36.00		↓(36.98)
反復横跳び	41.41	40.48		↓(40.67)	39.06	37.24		↓(37.88)
20mシャトルラン	51.41	54.56	↑	↑(53.55)	39.66	39.10		↑(38.67)
50m走	9.38	9.19	↑	↑(9.27)	9.64	9.58	↑	↓(9.55)
立ち幅跳び	152.07	154.84	↑	↑(154.73)	144.55	145.86	↑	↓(146.00)
ボール投げ	23.19	23.84	↑	↓(24.27)	13.94	13.89		↓(13.94)

中学2年生	男子				女子			
種目	H25年度 全国平均	H25年度 市平均	全国平均 との比較	前年度の市平均 との比較。 ()は前年値	H25年度 全国平均	H25年度 市平均	全国平均 との比較	前年度の市平均 との比較。 ()は前年値
握力(左右平均)	29.21	25.57		↓(28.47)	23.76	23.83	↑	↑(23.52)
上体起こし	27.58	27.59	↑	↑(27.52)	23.03	22.74		↓(23.42)
長座体前屈	43.11	40.85		↑(40.78)	45.12	44.73		↑(43.63)
反復横跳び	51.08	53.81	↑	↑(52.71)	45.27	46.26	↑	↑(46.12)
持久走	393.90	399.56		↑(412.24)	292.71	285.53	↑	↑(306.54)
20mシャトルラン	84.98	88.19	↑	↑(88.08)	57.20	60.40	↑	↓(61.32)
50m走	8.04	7.92	↑	↑(8.10)	8.88	8.61	↑	↑(8.84)
立ち幅跳び	193.68	190.17		↓(191.84)	166.18	167.10	↑	↓(168.25)
ボール投げ	21.01	21.84	↑	↑(21.42)	12.97	13.66	↑	↓(14.85)

H25年度体力合計点		生駒市	奈良県(全国順位)	全国
小学5年生	男子	54.54	53.82(22)	53.87
	女子	54.40	54.04(33)	54.70

中学2年生	男子	42.16	40.48(40)	41.78
	女子	50.27	46.71(40)	48.42

(体力合計点とは種目別得点表に基づき、各種目の得点を合計したもの)

県教委は県内児童生徒の測定値から、体力や運動能力の低下を懸念しています。しかしながら生駒市内の児童生徒の測定結果を見ますと、全国平均を上回る項目が半数以上あり、特に中学2年女子については項目のほとんどで全国平均より上となっています。

市内の子どもたちの傾向として、筋力は十分あるのですが柔軟性に課題があります。

2、子どもたちの体力を高める取組～体力向上推進プラン

各学校では、子どもたちが多様な運動に親しみながら体力を高められるように配慮していくことや体育の準備運動としてストレッチ運動や筋力を高める運動を積極的に取り入れるなど、体育授業の工夫を進めています。また、全校で取り組むことができる体育的行事などの充実も重要です。本年度も各小中学校の体力向上推進プランを生駒市ホームページに掲載しました。それによりなお一層、体力づくりに力を入れ、授業や行事の改善を図ることを望んでいます。

本年度、小中学校では子どもたちの体力づくりのため、以下のような取組を行いました。

<体力向上のために本年度特に力を入れて取り組んだ内容>

		取組内容	回数・日数・対象・人数
小 学 校	生駒	縄跳び	全学年対象 通年
	生駒南	南小ギネス(しっぽ取り・シュート・8の字大縄)	学期に1回
	生駒北	休み時間の外遊びの奨励	月1回 35分に休憩時間延長
	生駒台	教員の体育指導力の向上を目指し指導主事を招聘	年間10回
	生駒東	大縄跳び	3日間の大会 全校児童
	真弓	健康かけ足とその納会	2週間 毎朝
	俵口	体づくり運動の充実	体育授業
	鹿ノ台	駆け足	3週間 7~5分間走
	桜ヶ丘	縄跳びやドッジボールなどの縦割り遊び	毎金曜日の朝 30分間
	あすか野	外遊びの奨励	毎木曜日の昼休み 40分間
	壺分	スポーツイベント(フリースロー等)	各学期4日×3学期
	南第二	スポーツタイム	毎木曜昼休み 25分間
中 学 校	生駒	補強運動	体育授業時
	生駒南	ストレッチ運動等	体育授業時
	生駒北	運動場解放	毎昼食時
	緑ヶ丘	スポーツマンシップの育成	授業・部活動時
	鹿ノ台	持久走(10分間走)	体育授業時(11月~1月)
	上	体育の授業での補強トレーニング	体育授業時
	光明	ラジオ体操	体育授業時
大瀬	持久走(10~15分間走)	体育授業時(11月~2月)	